

# 平成26年度第2回 熊本県いじめ防止対策審議会

## 次 第

日 時 : 平成26年10月20日(月)  
午後3時～午後5時

会 場 : 県庁行政棟新館201会議室

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1 開 会           | 午後3時    |
| 熊本県教育長あいさつ      |         |
| 委員及び関係者の紹介      |         |
| 2 議 事           |         |
| (1) 第1回審議会概要報告等 | 午後3時10分 |
| (2) 審議          | 午後3時40分 |
| 3 諸連絡           | 午後4時50分 |
| 4 閉 会           | 午後4時55分 |
| 教育理事お礼のことば      |         |

**平成26年度第2回熊本県いじめ防止対策審議会  
出席者名簿**

委員（五十音順）

	所属・役職	委員名（専門）	職能分野
1	熊本大学教育学部附属教育 実践総合センターシニア教授	吉田 道雄（教育）	学識経験者
2	九州ルーテル学院大学准教授	岩永 靖（福祉）	精神保健福祉士
3	熊本大学教育学部附属教育 実践総合センターシニア教授	浦野 エイミ（心理）	臨床心理士
4	高島法律事務所	高島 剛一（法律）	弁護士
5	くまもと清明病院	橋本 千穂（医療）	医師
6	熊本県民生委員児童委員 協議会会長	宮本 武夫（福祉）	民生委員

※任期：H26.7.2～H28.7.1

教育委員会

	職 名	氏 名	備 考
1	教 育 長	田崎 龍一	
2	教 育 理 事	豊田 祐一	
3	教育総務局長	吉田 勝也	
4	教育指導局長	上川 幸俊	

	所 属	職 名	氏 名	備 考
5	教育政策課	審 議 員	大塚 敏彦	
6	教育政策課	指導主事	西村 幸樹	
7	学校人事課	課 長	山本 國雄	
8	学校人事課	主 幹	横川 修	
9	社会教育課	課 長	福澤 光祐	
10	社会教育課	主 幹	井上 大介	
11	高校教育課	課 長	越猪 浩樹	
12	高校教育課	審 議 員	高水 真守生	
13	高校教育課	審 議 員	西 智博	
14	高校教育課	主 幹	藤本 浩明	
15	高校教育課	指導主事	宮田 晃宏	
16	義務教育課	課 長	浦川 健一郎	
17	義務教育課	審 議 員	吉田 明博	
18	義務教育課	主 幹	坂本 一博	
19	義務教育課	指導主事	早田 宗生	
20	特別支援教育課	課 長	栗原 和弘	
21	特別支援教育課	指導主事	西村 敬史	
22	人権同和教育課	課 長	池田 一也	
23	人権同和教育課	指導主事	家入 かよ	
24	体育保健課	課 長	平田 浩一	
25	体育保健課	審 議 員	富下 春海	
26	体育保健課	指導主事	岩田 雅子	

# 平成 26 年度第 1 回 熊本県いじめ防止対策審議会

## 次 第

日 時 : 平成 26 年 7 月 2 日 (水)  
午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 40 分  
会 場 : ホテル熊本テルサ

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1 開 会                  | 午後 1 時 30 分 |
| 委嘱状の交付                 |             |
| 熊本県教育長あいさつ             |             |
| 委員及び関係者の紹介             |             |
| 審議会設置の趣旨説明             |             |
| 2 議 事                  | 午後 1 時 50 分 |
| ( 1 ) 会長の互選及び会長代理の指名   |             |
| ( 2 ) 会議の公開の決定及び傍聴について |             |
| ( 3 ) 諮問               |             |
| ( 4 ) 審議               | 午後 2 時 05 分 |
| 3 諸連絡                  | 午後 3 時 35 分 |
| 4 閉 会                  | 午後 3 時 40 分 |
| 教育理事お礼のことば             |             |

平成26年度第1回熊本県いじめ防止対策審議会

出席者名簿

委員（五十音順）

	所属・役職	委員名（専門）	職能分野
1	九州ルーテル学院大学准教授	岩永 靖（福祉）	精神保健福祉士
2	熊本大学教育学部附属教育実践総合センターシニア教授	浦野 エイミ（心理）	臨床心理士
3	高島法律事務所	高島 剛一（法律）	弁護士
4	くまもと青明病院	橋本 千穂（医療）	医師
5	熊本県民生委員児童委員協議会会長	宮本 武夫（福祉）	民生委員
6	熊本大学教育学部附属教育実践総合センターシニア教授	吉田 道雄（教育）	学識経験者

※任期：H26.7.2～H28.7.1

教育委員会

	職名	氏名	備考
1	教育長	田崎 龍一	
2	教育理事	豊田 祐一	
3	教育総務局長	吉田 勝也	
4	教育指導局長	上川 幸俊	

	所属	職名	氏名	備考
5	教育政策課	課長	能登 哲也	
6	教育政策課	指導主事	西村 幸樹	
7	学校人事課	課長	山本 國雄	
8	学校人事課	主幹	横川 修	
9	社会教育課	課長	福澤 光祐	
10	社会教育課	主幹	井上 大介	
11	高校教育課	課長	越猪 浩樹	
12	高校教育課	審議員	高水 真守生	
13	高校教育課	審議員	西 智博	
14	高校教育課	主幹	藤本 浩明	
15	高校教育課	指導主事	淵上 佳宏	
16	高校教育課	指導主事	宮田 晃宏	
17	義務教育課	課長	浦川 健一郎	
18	義務教育課	審議員	吉田 明博	
19	義務教育課	主幹	坂本 一博	
20	義務教育課	指導主事	早田 宗生	
21	特別支援教育課	課長	栗原 和弘	
22	特別支援教育課	指導主事	西村 敬史	
23	人権同和教育課	課長	池田 一也	
24	人権同和教育課	指導主事	家入 かよ	
25	体育保健課	課長	平田 浩一	
26	体育保健課	指導主事	鳴瀬 幸裕	

## 平成26年度第1回熊本県いじめ防止対策審議会議事録

○日時：平成26年7月2日（水）午後1時30分～午後3時40分

○場所：ホテル熊本テルサ《ひばりの間》

<吉田会長>

今日的な子どもたちにどう対応するか。4つの観点（諮問内容）については、それぞれが独立しているわけではないが、本日は1番と2番に重点を置きながら進めていく。

### 諮問事項

「ネット世代の子どもたちに対応したいじめの防止等の取組の在り方について」

#### 諮問事項四つの観点

- (1) 心の通じ合うコミュニケーション能力を高める教育の在り方
- (2) 情報モラルを向上させる教育の在り方
- (3) 児童生徒が、自ら気づき、考え、行動することができる教育の在り方
- (4) いじめを生まない土壌をつくるための地域や家庭との連携の在り方

<岩永委員>

子どもたちのコミュニケーション能力が低下していると感じている。SSWとして、現場で先生方から子どもたちの状況を聞くと、人からどう思われているか気になる、謝らなくてもいいようなことで悩んでいる、という話を聞く。直接会って話すことが苦手であると感じる。誰かとつながっていないと不安で、人とつながりたい欲求は強いのではないかと。学校からの相談では、中学3年生の受験でストレスが高いということで、作業療法士を呼んで、アサーショントレーニング、アロマセラピー、お互いのツボを押し合う体験を取り込んだ。お互いの人同士と関わり合うことの心地よさを感じられたのではないかと。

<吉田会長>

子どものコミュニケーション能力を高める前に、教師のコミュニケーション能力が高くなければならない。教員免許状更新講習で1日6時間、対人関係トレーニングを2年前からはじめた。熊大と県内5つのサテライト会場には50～60人の受講者がおり、コミュニケーション能力を高めたいという要望は高い。コミュニケーションにおいて「聞いてもらえる声で話す」ことは基本的なことだが、これさえも難しいと感じている教師もいる。こうしたことをエクササイズするトレーニングを導入して、その向上を図ることが求められている。そのために、私は様々な道具（子ども達とのコミュニケーションを高めるためのトレーニング法等）を作成している。先生方にこうしたトレーニングを学級単位でやってみるといいのではないかとお勧めしている。さらに、教師が子どもたちと一緒に道具を作り、「ウチのクラスで作ったものを全国へ広げよう」といった気概をもつことも大事だと思う。

<浦野委員>

昨年度、県のいじめ防止基本計画（熊本県いじめ防止基本方針に関する外部有識者等による

検討会)を立案する委員も務め、言い続けたことがある。ネット社会は逆行できない。ネットは必要であり、有効に使っていくかが大事。ネットでつながる関係は、それはそれでいい。生の人と人とのつながりが「楽しい」「充実している」と感じられるような取組が大切。

コミュニケーション能力の育成が叫ばれている。学校いじめ防止基本方針に「心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規則正しい態度で授業や行事に主体的に参加、活躍できるような授業づくりや集団づくり」とあり、年間計画プログラムを立てて取り組むことが明記してある。ここにももの凄く着目している。これを各学校のプログラムに盛り込んでほしい。現場では、多忙であり、浸透させるのは難しい面もある。クラスで知り合って、関係が強化されていき、このクラスで良かったと生徒と教師が共に思える学級づくりが大切である。担任が中心となって、このようなクラスになるためのプログラムを立てて欲しい。安心できるクラスづくり、自分の弱い部分を理解する自己理解、互いの違いを認め合う他者理解、ストレスへの対処法、感情コントロールなど、単発的に入れるのではなく、短い時間でも定期的に入れて実施していった方がいい。また、振り返りをしながら継続的に取り組み、よりよい人間関係づくりをするためにプログラムを立てて欲しい。このプログラムを作成する際、SCを活用し、相談もしてみてはどうか。このような取組で教師の力量も問われる。

熊大附属特別支援学校では、コミュニケーションの学習にしっかりと取り組んでいる。こうしたコミュニケーションの学習は、通常の学級において6.5～7%いるといわれる発達障がいを抱える子どもたちにも、周りの子どもたちにも、場合によっては教師にも必要である。生徒の日常の中で行っていくコミュニケーション能力の育成こそが大切である。頭ではなく心で分かっていくような取組が必要である。

#### <吉田会長>

どんな試みもすべてがうまくいくわけではない。そのどこが難しいのかを分析して、一つ一つ改善していけばいい。これは食べ物と一緒に、あれもこれも試してみることが必要だと思う。人間育成は、いろんなことに取り組むことが大事で、誰に何が効くか分からない。読み聞かせなどでは様々な世代の方が活躍しているが、教師がすべてを抱え込むのではなく、地域の資源、学生(夏休み)や民生委員などの活用も考えてはどうか。学生の方が子どもの相手がうまかったりすることもある。

#### <宮本委員>

民生委員としては、モデル校を指定して取り組んでいる。ある地域では、学校保育として、何もやってない(部活動や塾等に行っていない)子どもたちに対して民生委員やボランティアが読み書きなどや紙芝居、作業などの支援をしている。忙しい先生方を学校へ入って助けている学童保育もある。

#### <吉田会長>

様々なことをしてその課題や問題点をハッキリさせ、さらにどう克服するかを考えていくことが重要である。

#### <高島委員>

我々は教育とは直接接点があるわけではないが、何か事象が起きた後に事後的に対応することが多い。資料にいじめの種類が挙げられているが、ほとんどが犯罪である。犯罪であると認識させることは、小学生であっても必要である。弁護士会では、法教育委員会が小学生に法律がいかに社会に関わっているか出前で教えている。法律を知り、うまく立ち回った方が勝ちだとか、そういう考え方もあるかも知れないが、法に基づいて責任を負わなければならないことを教えるべきであり、やって悪いこと、罪にあたるということは教えないといけない。

子どもたちの携帯電話の使い方を見て、何が楽しいのか理解できない。ゲームに熱中したりすることも理解できない。テレビでは、つぶやきで番組が構成されていて、NHKや天気予報までやっている。今の世の中は情報過多であると思う。自分が言ったことを気にし、返事がこないと悪いことを言ったんじゃないかと心配している。人がどう思っているか気にしすぎではないか。

人との関わり方があまりにも密になっているのではないか。どうでもいいようなことで悩んでいる。携帯電話は道具であり、手段である。仮想世界で生きていることは、間違っていると教えるべきである。

こうした状況には逆行できないと思うが、こういったものに絶対的価値を置くのではなく、ネットワークに流されないようにすることが必要である。

#### <吉田会長>

学校でもこういう（高島委員の発言のような）議論をしていいのではないか。時代に逆行したことを信念としているような変わった先生を受容する学校もあっていい。ところで、（高島委員に）弁護士の仕事で取り扱った事例の中で、こうしておけばよかったというものがあるか。

#### <高島委員>

大学生の男女関係のもつれで、男性の方が面と向かって話せないが、仕返ししてやりたい女性に成りすましてメールのやりとりをしていたら、全国から応答（迷惑メール）が来たという事例がある。加害者男性の弁護をした。裁判所で和解になったが、軽率な行動が原因であった。中高生にも起こりうることはないか。

#### <橋本委員>

ネット依存の問題がある。アルコール依存も共通の問題がある。ただ、アルコール依存より難しく、アルコールのない環境はまだ作り易いが、ネットを遮断する環境を作り出すことは難しい。ネットは正しい使い方を学ぶべきで、大人になってからでは遅いところがあるので、小さい頃より周囲の大人が正しい使い方を教えていく必要があると思う。しかし、現状は子どもにネット環境を与え、親は携帯などに没頭し、育児を疎かにしているケースがある。そういう環境で育てばルールなしで使うのが当たり前の生活になってしまう。ルール作りを呼びかけても家庭ごとに認識が違うので徹底は難しい。学校独自に22:00以降は使用できないという校則を設けている学校もある。学校主導の校則で22:00以降は使用できないルールなどを

積極的に定めてはどうか。一つの学校だけでなく、地域ぐるみでやったほうが効果は高い。家庭でも助かると言われたりする。

ネットを使いたいじめの状況も懸念している。返事をこなくするタイプのイジメがある。あからさまに傷つけるとか、悪口を書き込まれなくてもLINEには気に入らない人をパッと外すことができる。そういうことをいきなりされると今まで四六時中メッセージが来ていたり、返信がすぐに返ってきたりしていた状況から、突然メッセージとかが来なくなって自分が外されたことに気付く。そうなったときの対処は難しいと思う。ライン外しのような無視といったものを緊急アピールに盛り込むべきではないか。

ウチの病院（勤務先の病院）では、22:00の消灯でスマホや携帯を預かり、次の朝7:00に返すようにしているが、苦情も出てないし、よく眠れたという声も聞く。

#### <吉田会長>

今の提言は、社会から何と言われようと、学校でルールを決めたらどうかということであるが、最終的には地域全体の共通した動きにならないといけない。「〇〇中学校はいいのに」となってしまう。

#### <宮本委員>

菊池市の幼稚園、保育園、小学校、中学校では、11月1日から1週間、テレビを見ない、ゲームをしない、これは家族が守るという運動をされている。その結果を各学校で集計している。

年間を通してやっているのが、あいさつ運動である。幼稚園から高校までやっているの、高校生のあいさつも非常によくなった。継続してやっていくのが大事ではないかと思う。民生委員は、学校の登下校の見守り、声掛け等を行っているが、子どもたちと親しくなって関係がよくなっていく。

いじめる側といじめられる側、傍観者はどんな心をもっているのだろうか。いじめる側には、満足感、優越感があり、その裏には劣等感があるのではないか。いじめられる側は、忍耐強く我慢して我慢して、ストレスとなるのではないか。傍観者は、二通りあると考える。いじめる側に同情する人と、いじめられる側に同情する人である。

私たちが子どもの頃は、上下関係が強く、いじめと言うよりしごきがあった。今は、横の関係で力を示さなければならず、学力の低い人や体格、体力などの劣っている人に向かっていじめをしているように思える。そういった関係にメスを入れていくべきではないか。

もう一つの疑問点としては、どういった時間にいじめが起こっているのか、昼休み、下校時間、あるいは家の近くなのか、どこで起きているのか。それに対して、いかに対処していくのかを考えなければならない。

#### <吉田会長>

社会心理学に「欲求不満・攻撃仮説」と呼ばれるものがある。この仮説でいけば、「いじめ」という「攻撃」も「欲求不満」が現れたことになる。また「弱い者いじめ」という日本語は二重定義と言っていい。そもそも弱い者しかいじめないのである。こんなことか



ら、いじめは格好悪いということを強調する教育を進めることも必要である。「自分よりも弱い者をいじめることでしか満足できないってカッコ悪い」という文化をつくることが大事だと思う。「いじめをしてはいけない」ということも大事だが、同時に「格好悪い」という文化を浸透させることが必要である。

都議会で問題になったセクハラやじなども日常茶飯事になっていたのではないかと私は数年前に、子どもに見せられない番組の一つに国会中継を入れるべきだと書いたことがある。国会のような場で、人の話は聞かないで騒ぐ、品の悪いやじを飛ばす者が、子どもたちにだけ、人を傷付けるなどと言っても通じない。

今は「わざわざ運動」を進めようと言っている。昔は食料事情も悪く、車もなかったから、運動などする必要がなかった。ところが今では「わざわざ」運動をしている。それと同じで、対人関係を改善するためにも「わざわざ」教えることが求められる時代になっている。「わざわざ」コミュニケーション能力を身に付けさせる学習をしなければならなくなったし、それを続けていかなければならない。そして、こうした取組は、「朝令暮改」の精神でいけばいい。「うまくいく」と思ってやってみて、うまくいかなかったら、また別のことをすればいい。先生方自身がそのような気持ちで子どもたちを教育していく必要がある。何事にも100%はあり得ない。学校という一生に一度しか関わりを持たないところを卒業するとき、「もう二度とこの学校には来たくない」という教育をしてはいけない。

御諮問の1番と2番について、さらに意見はないか。

#### <浦野委員>

昨日、愛知県豊橋市の事件をネットで見た。小学校3年生の女の子がいじめられていて、ある女の子が「この子をいじめるのなら私をいじめなさい」と言ったら、本当にその女の子が殴られたりしてけがをしたとのことであった。このことについて先生は、「遊びだとか、ふざけと思っていた」と言っているが、これが問題ではないか。子どもたちが、どこでどういうふうにしていじめをしているのか。また、やっているほうは、いじめと認識しているのか。小学校3年生がいじめと認知しているのに、なぜ先生がいじめと認知できなかったのか。

#### <吉田会長>

教育の世界では「疑わしきは罰せず」ではなく、「疑わしきは確認すべき」である。その際に本当はいじめしていないのにいじめたのではないかとといった問い方をすると、いじめたと疑われている側が傷つくのではないかと心配する向きもある。しかし、それこそがプロとしての教師の力の出しどころなのである。つまり、傷がつかないように疑わしい子どもたちに確認する技術が必要である。日頃から子どもたちと関わり、対人関係がうまくいっていれば、仮に誤解であっても、それを解消できるはずである。

私もときおり学校に行くが、教室の扉を開けた瞬間に空気の色が違う。あるクラスは、どう見ても教師が苦勞をしているように直感する。そして、教室に入ってみると実際にうまくいっていないことが多い。その一方で、私が参観するのを知らなかった担任の教師が授業中に校務をしていた。そして、子どもたちに話し合いをさせていた。そこへ私が入っていたので、先生はまずいなという表情をされた。しかし、教室の扉を開けた瞬間からそのク

ラスはうまくいっていると感じた。教師はまともに授業していなかったのだが、子どもたちは楽しそうに時間を過ごしていた。こうしたケースに立ち会うと、先生の子どもたちとの関わりをレベルアップしていく必要があると思う。そうしたことができていれば、子どもたちの間にも「この先生が言うのならやめておこう」とか、「この先生が担任だからちゃんとしておこう」といった気持ちが生まれるはずである。

#### <岩永委員>

先生方の力は、大きいと感じている。ただ、いろいろと難しい問題があってもうまくいかないこともあるが、その中でもうまくいったことも多くあるのではないかと。うまくいったことを共有したり、お互いに認め合ったりして、「あのクラスはよくなったよね」という場合に、どのようにしてクラスがよくなっていったのかをお互いに共有しあう力を教育の中に盛り込んでいければどうだろうか。

大学で精神保健福祉士を養成していて、学生が4週間、精神病院で実習することは、すごく緊張する。初めてのところに行って、いつもは学生同士でコミュニケーションをとっているのが、大人の世界に入ることになる。看護師さんにあいさつをし、大人の中でどうやっていくかという体験をしながら、相当きつく感じるようである。

その中で、知識を教えるよりは学生同士が支え合うという関係をどうやってつくっていくのかということが一番大事だと感じている。このような関係ができていると、きつい体験をした後も、学生同士がお互いに支え合ったり、振り返りをした場合にお互いに共有できるようになり、それがお互いの力になっていくと感じている。学校現場ではいろいろな取組をしているので、日常の取組の中でお互いが頑張った、改善されたといった情報を出し合って共有できると先生たちの力になっていくと感じている。

先程、欲求不満が攻撃に向かうという話があったが、SSWIは個別の事案に関わっており、問題があった子どもたちに関わっていくことが多い。ただ、いじめた側の問題では、その子自身が欲求不満を抱えていて、その背景もある。事象を通して子どもの背景を見ぬく力を先生方にも持っていただきたい。いじめの現象は解決しなければならないが、そこに至るまでの子どもたちの生活がどうだったのか、どういう環境、状況の中で生活してきたのか、そして、そういった状況にならないように未然に何をやるべきかが重要である。そういったことを検討していきたいと思っている。

#### <吉田会長>

子どもたちに関する情報面では養護教諭の役割は大きい。養護教諭の重要性に対する校長や教頭さらに担任の理解が重要になってくる。そこに差があるのも事実だ。これは極端な例だが、養護教諭が保健室で聞きたいじめの話を担任にすると、担任が「それなら、あなたが担任になればいい」と言われたという。これには耳を疑ってしまった。その養護教諭と担任の関係が悪かったのかもしれないが、これでは大事な情報が伝わらない。保健室は、情報源としてさまざまな情報が集まる場所だから、うまく活用していく必要がある。養護教諭が大事にされている学校では、いじめを含めて、子どもたちに問題があっても、その解決もし易くなると思う。やはり子どもたちにとってキーパーソンの役割を担っているSC

やSSWのような純粋な第三者ではないが、養護教諭は担任からすると第三者的立場でもあり、その情報を生かす必要がある。

コミュニケーションについては、「言葉」はそもそも通じないことを前提に対応した方がいい。例えば、犬という日本語を知らない人はいないが、「私が小学校5年生の時に、外傷体験になるほど、心に傷を付けた犬って知っていますか」と聞けば、誰も知らない。そのとき私は犬に噛まれたことで、犬は「怖いもの」だった。一方、犬好きの人にとっては、犬にたいしてプラスのイメージをもっているはずである。このように、「言葉は誰にでも通じるから、誰でも知っている。だから通じる」のだが、個別の内容についてはお互いに知らないのだという観点からコミュニケーションを考える必要がある。教育の現場では、こうした言葉の性質も大事にしてほしい。

私は「言葉は人間理解の最強の道具であると同時に、人間誤解の最悪の凶器だ」と言っている。つまり、言葉の二つの側面を押さえて教育をしていただきたい。正解が一つということはありません。あれもこれもやり続けるという覚悟が必要だと思っている。

#### <浦野委員>

コミュニケーションということで述べると、子どもたちは自分のことを分かってくれる先生から叱られたり指導されたりすると、理解できるが、それに対して分かってくれていない先生が叱ると反発しかないのではないかと。

コミュニケーションの研修をするときに、やはり、伝わらないということを前提として、先生と生徒たち、生徒たち同士のつながり、これは生徒たちにさせるということではなくて、先生が生徒たちの様子を見てより理解を深めるということから、定期的にやっていって、先生が「こういうところもあるんだ」とかいう見方ができるようにしていくべきである。

してはいけないことをやる子は、何かを抱えている。このようなことは、単に授業をやっている間は見えないし、休み時間も先生には見えない。しかし、コミュニケーションの学習をしていくと、関係の在り方、つくり方が見えてくる。そういう時に、いじめている子どもについてスクールカウンセラーとかに相談してというだけではなく、まず、気になる子どもは個別に自分で話を聴いてみる。すると、その子がいろんなことを抱えていて大変だということが分かってくる。先生から、ただ叱られるだけではなく、自分のことを分かってくれたうえで、「でもね、こういったことはしてはいけないよね」と言ってくれるのは、その子にとってもいいし、先生がその子の理解を深めるということでも大事なことである。

やはり、何度も言うが、年間を通じて行うプログラムが欲しい。実際、年間を通じて実践している例もあるはずである。いい例をもう少し広めるべきではないか。県内全部を見渡したら、実際にいい取組を実践して成果を上げている学校はあると聞いている。一度調査して、このようなプログラムで実践したら効果が上がったという事例を集約して、それを他の先生が参考に、「うちもやってみよう」というようにならないかという願望がある。

#### <吉田会長>

ある業界では、他社でやったよいことでも真似をしないという。このように、よいことが広がらない組織もある。しかし、教育界ではいいと分かっていたらどんどん真似をして欲し

いし、教育界からよいことをどんどん発信することが大事である。

私は、熊本大学に来る前は産業界や医療界で対人関係の研究をしていた。そのノウハウを学校に応用できると思っていたが、数年間は全く受け入れられなかった。学校は企業のような営利を目的としてはいないからということであった。しかし、私自身は、それが可能であることを言い続けてきた。そして教育界の状況も変わり、受け入れてもらえるようになった。そして、以前から企業でもうまくいっているノウハウを教育界にも伝えてきた。例えば、熊本市の教職10年研修で実施しているノウハウは、企業のものと同じである。もちろん、子どもの評価と部下評価は違うが、その視点ややり方は同じである。

私は「全国に100万人もいる先生が、外部でうまくいっているノウハウを受け入れずにどうしますか」と言っている。企業だからと言わずに、組織として活用できるものは学校でも適用できるはずである。むしろ、100万人もいる教師たちが発信して、学校で開発されたこんなノウハウは企業でも役に立つはずだという意気込みでやってみるべきだと思う。

学校でいじめに対するいろんなノウハウや道具や試みが生まれると、それが企業社会に蔓延している大人の社会のいじめにも役に立つかもしれない。それくらいの気持ちで発信してもらいたい。少なくとも、教育界とは異なる領域から発信されたものも受け止めて真似してみようという精神でやってみる姿勢がほしい。

浦野委員が言われたように小さなことを続けることが大事であるし、その小さなことを見つけないことも求められる。私は褒めるとか評価することについて「褒めるには免許がいるんですよ」と言っている。免許は自分自身が褒める相手から、褒められている程度に依存している。自分自身が尊敬していない人から褒められても感動しない。むしろ、何か裏があるのではないかと疑ったりもする。これに対して、自分が尊敬している人から褒められると、見え見えのお世辞を言われても喜ぶものである。両者の違いは「関係」の在り方である。関係がいい先生から言われると「やっぱり、いじめってかっこ悪いよな」となっていくだろう。しかし、関係がよくないと「なんだ、おとなだっやってるくせに」となってしまうこうしたことで、コミュニケーション力を先生と子どもが一緒になって高めていって欲しい。さらに、保護者や地域も含めていくということも有効だと思う。

数年前に、熊大教育学部附属小学校の4年生に、「親に、もっとしてほしいことやめてほしいこと」を書いてもらい、それを保護者が見て子どもたちに回答するというグループワークをやったことがある。これは子どもと親のメッセージを、学校が仲介していく取組である。最後は親子で、グループワークをする。親からも、「あなたたちだっ言いたい放題言っているのだから、一つくらい言うこと聞いてよ」といった場面を設けたりしていい雰囲気になった。このようなノウハウを含めて、失敗をしてもいいのでやってみることが大事だ。その後で、「これってだめね」と思ったら、まさに朝令暮改の精神で元に戻せばいい。一番問題なのは、「やってもだめよ」と、行動しないうちから決めつけるのは「思考停止」である。失敗事例はそれを貴重なものとして発信できればいい。

<吉田会長>

諮問の1、2を中心に進めてきたが、終わった後でもこんなアイデアが浮かんできたとか、思いついたらメールでやり取りをするなどの方法もあるので、ぜひ、この場だけではなく、継

続して関わりをもたせてもらいたい。時間も少なくなったので、こういうアイデアもあるなどと御意見はないか。

#### <宮本委員>

ある会議で、朝食を摂るような指導をしてはどうだろうかというものがあつた。小学生で5～10%が朝食を摂っていないようで、中学生になったらまだ多いようである。では、どうしていくのかというときに、「学校で指導してください」という意見があつた。しかし、「だめですよ」となつた。最後には保護者の指導ということになる。このようなときに、本人は学校が指導するが、保護者には誰が指導するのかということが出てくる。これと同じように、いじめを防止するにはどうすればいいか。県教委もいろいろとやっていて、6月14日にはシンポジウムもやっている。保護者等も参加しているが、子どもたち側から保護者に流すものはないだろうかと考える。例えば生徒会とか児童会等から、夏休みなどに保護者が入れる方法はないだろうか。もちろん、学校は学校としていろいろとやっているが、子どもたちの声を保護者に流す方法はないのか。いじめをやめましょう、(迷惑な)携帯メールをやめましょうなど、保護者に流す方法はないだろうか。

シンポジウムに630人も参加されているように、いい取組だと思うので、このようなことをどんどんアドバルーン的に上げていってみたいはどうか。あらゆるアドバルーンを上げていくということもよいのではないか。

#### <吉田会長>

我々は、(いじめ問題等の解決に)正解はないという言い方はしないほうがいい。正解はいくらでもあるので探すことである。それはもしかしたら、たった一人にとっての正解であるとか、たった一家族に当てはまることかもしれないが、それも正解である。

あれもこれもというたくさんものを出して、複数に当てはまるならもっといいが、たった一人に当てはまる正解も含めて求めていくことが必要である。心理学を専門にする人の中には「正解はないのですよ」などという人もいる。しかし、私は「正解のいくつかは提示するが、それが皆さんにとって正解かどうかは選んでください」と言っている。

予定の時間が来た。次回は、諮問の3、4であるので、これらについて、次回は頭に入れて参加していただきたい。